

# みんなの丸亀

編集・発行／丸亀市コミュニティ協議会連合会・丸亀市連合自治会  
丸亀市大手町二丁目4番21号 TEL0877-24-8809

第3号 令和4年3月



各コミュニティが作成している「まちづくり計画」

まちづくり計画は、コミュニティセンターでご覧いただけます。また、市のホームページページでも公開しています。



各地区「コミュニティでは、地域の特色を活かしたまちづくりを目指して、「まちづくり計画」を策定しています。

自然豊かな地域、文化財が多く残る地域、宅地化が進行する地域など、まちの特色は様々であり、まちづくりの在り方もそれぞれ違います。地域の特色を一番知っている地域住民

が主体となって計画づくりに取り組み、現在は市内全17コミュニティでまちづくり計画が策定されています。

計画には、地域の概要、人口推移、地域の課題、まちづくりのプロンや目標、実施する事業などが示されています。

登下校の見守り、高齢者支援、防災活動、文化活動、コミュニティまつりなどの「コミュニティ活動は、まちづくり計画に基づき実施されています。

地域住民主体のまちづくりを進めることで、行政主導ではできない個性豊かで活力ある地域社会の創造が期待できます。

ぜひ一度、お住まいの地域のまちづくり計画をご覧ください。

## みんなでつくる まちづくり計画



健康づくり



防災活動

### まちづくり計画をもとに取り組む地域の活動



清掃活動



登下校見守り



# さらに身近なコミュニティセンターに

## 引き続き地区コミュニティが管理運営を行います。



「ミニユーニティ活動の拠点となる施設として、市内には分館を含めて18か所の「ミニユーニティセンター」が整備されています。

平成19年度より指定管理者制度の導入が進められ、現在では、すべての「ミニユーニティセンター（島しょ部除く）の管理運営をそれぞれの地区「ミニユーニティ」が行っています。

地域住民が主体である地区「ミニユーニティ」に管理運営が任されることで、地域のニーズに合わせた柔軟な施設利用や地域独自の行事や催しを行うことができ、地域の方が利用しやすい身近な「ミニユーニティセンター」となることが期待されています。

令和3年度末で指定管理期間が満了となることに伴い、市による指定管理者の選定が行われた結果、令和4年度からの3年間、各「ミニユーニティセンター」の管理運営を引き続き地区「ミニユーニティ」が行うこととなりました。

「ミニユーニティセンター」で行われている講座やクラブ活動、会議室の利用方法などは、各「ミニユーニティセンター」に直接お問い合わせください。

### 制度とは 指定管理者

市民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的に、多様化する市民ニーズにより効果的・効率的に対応するために、公の施設の管理・運営を企業や民間団体に委ねる制度です。  
丸亀市においても、ミニユーニティセンターのほか市民交流活動センター（マルタス）や市民体育館など多くの施設で導入されています。

### コミュニティセンターの指定管理者一覧

センター名	指 定 管 理 者	電話番号
城 北	明倫の里 城北	(0877)25-2141
城 西	天守閣のある町城西	(0877)25-2266
城 乾	港、ふれあいのまち城乾	(0877)21-0012
城 坤	ふれあい城坤	(0877)23-8129
城 南	ふれ愛の町みなみ	(0877)24-0981
土 器	住みたくなるまち土器	(0877)24-2045
飯 野	飯野地区地域づくり推進協議会	(0877)23-6397
川 西	川西地区地域づくり推進協議会	(0877)28-5519
郡 家	郡家校区地域づくり推進協議会	(0877)28-6807
垂 水	やすらぎと生きがいのある町たるみをつくる会	(0877)28-5520
栗 熊	栗熊コミュニティ	(0877)86-6605
岡 田	岡田コミュニティ	(0877)86-3001
富 熊 ゆうとぴあ綾歌	富熊校区コミュニティ協議会	(0877)86-5224 (0877)86-5087
飯 山 南	飯山南コミュニティ協議会	(0877)98-2200
飯 山 北	飯山北地区コミュニティ推進協議会	(0877)98-6595

※本島、広島は市直営

# つなごう!! 自治会の輪

令和元年に行った自治会に関するアンケート調査では、自治会に加入していない理由として、未加入の方の約2割が「勧誘がなかったから」と回答しています。

未加入の方にひと声かけることが、自治会加入に結びつき、ひいては安心して暮らせる地域づくりにつながります。



**よくある質問**  
自治会って何ですか？



## 回答例

自治会は地域の住民が自主的につくりあげる住民自治組織です。防犯灯の設置や防災の取り組み、まちの美化活動や祭りの行事など様々な活動を行うことで、親睦を深めながら、地域の課題解決に向け、みんなで協力し合って住みやすいまちづくりをしています。



**よくある質問**  
自治会に入ることでどんなメリットがありますか？



## 回答例

自治会に加入することで、ご近所同士の交流を図ることができます。人ととのつながりができます。日頃から顔を合わせていると防犯意識も高まり、安全で住みよい地域づくりができます。

また、災害時には自治会内で助け合うことで、救助活動や安否確認、情報交換もスムーズになります。

その他にも、自治会で管理するゴミ収集所の利用ができたり、自治会回覧により生活に身近な情報も得ることができます。



**よくある質問**  
自治会がなくても地域の問題は市で対応してくれるのではないか？

## 回答例

地域の問題を全て市が対応してくれるわけではありません。市民のニーズが多様化する中、市では対応しきれない細かい部分は自治会内で助け合い、問題を解決していく必要があります。

また、大規模災害発生直後には、行政による救出、救助活動が機能するまで自治会など地域の力で乗り切らなければなりません。



**よくある質問**  
忙しいので役員の仕事や行事への参加ができないのですが…

## 回答例

どうしても忙しい場合は仕方ありませんので相談してください。できることから協力、参加していただき、ぜひ自治会内で交流・親睦を図りましょう。



ここでは昨年作成した「自治会加入促進マニュアル」より**自治会に関するよくある質問と回答例**を紹介します。

このQ & Aを参考に、ご近所の自治会未加入の方や引っ越してこられた方にひと声かけて、自治会の輪を広げていきましょう。



## 城北地区

城北「コミュニティは、「明倫」の里城北」が正式名称です。丸藩5代藩主・京極高中公が藩校正明館に与えた自筆の「明倫」の扁額が城北小学校に伝えられ、「コミュニティの扁額」に由来しています。



高齢者移動支援サービス  
「おたすけ便」を利用する市民

平成27年3月に城北小学校の新しい校舎が完成しましたが、「明倫」の精神は今も同校に掲げられ、子どもたちの健やかな成長を見守っています。

コミュニティの小学校へのサポートとして、防犯パトロール隊を結成し、登下校の見守り活動をしています。また、組んでまいります。



学校支援:校外授業の付き添い

# みんなのコミュニティ



自主防災『20年のあゆみ』パネル展

### その①

【生きがいのあるまちづくり】では自治会加入促進運動を展開しています。平成24年にスタートした活動により加入

かたた新らしい川西の姿を実現していくことを目的に「第一・次まちづくり計画」を策定しました。(令和2年4月1日発行)ここではこの計画のもと取組んでいる三つのまちづくり事業について紹介します。

## 川西地区

率が40%台から63%台へと字回復。今後70%を目標に活動を進めます。

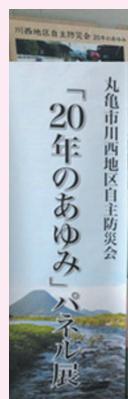
【環境を大切にするまちづくり】では森の再生にテヤレンジしています。荒れ放題の森を、地域をあげて再生へと汗を流しています。最後に「チーム川西」一丸となつて新しい川西の姿を実現します。



地域の力で取り組む森の再生事業

### その②

【安全に安心して暮らせるまちづくり】では自主防災活動の充実を目指しています。発足から20年となる自主防災会の活動のパネル展を行いました。また、喫緊の課題である南海地震に備え、要配慮者の安否確認を重点とした情報伝達訓練を実施しました。



「20年のあゆみ」パネル展